

令和7年度第2回君津市介護保険運営協議会議事録

- 1 名 称 君津市介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和7年12月25日(木) 19時00分から20時8分まで
- 3 開催場所 君津市役所6階災害対策室
- 4 出席委員 11名
保住 寛、 神 由紀彦、 兼子 健一、 鎌田 敦代、 鳥取 正彰、
加藤 美代子、 箱田 純子、 水野谷 繁(※)、 林 英一、 大古 政昭、
高野 摂子(※) ※ 2名途中出席
- 5 欠席委員 3名
溝口 稔、 伊賀 浩、 津金澤 寛
- 6 概 要
議 題 (1) 第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の令和6年度実績報告
について
(2) 第10期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について
(3) 介護予防支援業務を委託する事業所について
- 7 事務局 13名
介護保険課 石川課長、土井介護給付係長、本多介護推進係長、渡會主任主事、遠藤主事、
山中主任主事、鈴木主事
高齢者支援課 高橋課長、落合地域包括支援室長、沼津副総括保健師、村山社会福祉士、
伊藤高齢者支援係長、庄司高齢者健康増進係長
- 8 公開又は非公開の別 公開
- 9 傍聴者 なし(定員5名)

1 開会

【石川介護保険課長】

定刻となりましたので、令和7年度第2回君津市介護保険運営協議会を開会させていただきます。

進行を務めます福祉部介護保険課長の石川です。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、委員の欠員についてご報告させていただきます。

令和5年2月より介護保険運営協議会委員としてご尽力いただきました 渡辺 一男 委員が、推薦元である民生委員・児童委員の任期満了に伴い、令和7年11月30日をもって退職されました。

新たな委員につきましては、任期を令和8年1月1日からとし、現在、選出手続きを進めているところでございます。

これにより、12月1日から31日までの間、委員の人数が全部で14名となりますことをご了承いただきたいと思います。

また、本日、溝口委員、伊賀委員におかれましては、所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。また、水野谷委員は少し遅れる旨のご連絡がありましたので後ほど出席いただけるかと思っております。

それから、前回の会議で職員紹介をする時間を設けておりませんでした。令和7年4月1日の人事異動により高齢者支援課長が昨年度から変わりましたので、大変遅くなりましたが、この場をお借りして紹介させていただきます。高橋課長、お願いします。

【高橋高齢者支援課長】

皆様こんばんは、福祉部高齢者支援課長の高橋でございます。

この度は着任のご挨拶が遅れまして、誠に申し訳ございません。前任の安藤から引き継ぎをしまして、4月1日付で高齢者支援課長に着任いたしました。日頃から委員の皆様には保健福祉行政の向上をはじめ、市政に対してご理解ご協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

高齢者支援課長の重責は私にとっても初めてのことでございまして、何かとわからない点多くございますが、どうぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

【石川介護保険課長】

続きまして、会議の傍聴に関する報告をいたします。

君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、審議会等の会議は、一部を除いて公開することとされておりますが、傍聴を希望される方は本日はおりませんでしたので、ご報告させていただきます。

続きまして、介護保険運営協議会 保住会長より、ご挨拶いただきます。

【保住会長】

本日は年末、クリスマスでお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

会長の保住と申します。本日の議題は、3件となっております。

各議題について、皆様には活発な意見交換をして頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【石川介護保険課長】

保住会長ありがとうございました。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

…… 会議資料の確認。

これより議題に入るわけですが、議題に入る前に、会議開催にあたり、皆様にお願がございます。

議題についての事務局説明、ご質問・ご意見は簡潔にお願いします。

また、議題に関係のないご質問につきましては、お控えいただきますようお願いいたします。

それでは、君津市介護保険規則第5条の5により、議長は会長が行うこととなっておりますので、進行につきましては、保住会長よろしくお願いたします。

【保住会長】

事務局より指名されましたので、議長を務めさせていただきます。

ただいまの出席委員は9名です。したがって委員の半数以上に達しておりますので、ただいまから君津市介護保険運営協議会を開会いたします。

まず、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。加藤委員を指名しますので、よろしくお願いします。

2 議題

議題1 第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の令和6年度実績報告について

【保住会長】

それでは議事に入ります。はじめに議題1「第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の令和6年度実績報告について」、事務局より説明をお願いします。

【土井介護給付係長】

介護保険課の土井と申します。

それでは、議題1「第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の令和6年度実績報告について」、私からは議題1①「第9期介護保険事業計画の実績報告」についてご説明いたします。

…… 資料に沿って説明。

議題1①に関連して、林委員から事前に、ご質問をいただきました。

(林委員の事前質問)

以前、介護保険運営協議会において介護認定審査会の簡素化について質問したが、その後、君津市としてどのような方針を立てているか。

こちらの質問に対して回答をいたします。

令和5年度第3回運営協議会で介護認定審査会の簡素化について林委員よりご質問をいただきましたが、その場では明確な回答が行えず、その後も報告ができておりませんでした。まずは、その点についてお詫び申し上げます。

介護認定審査会の簡素化への取り組みにつきましては、介護認定申請者数の増加に伴い、認定審査の件数が年々増加傾向にある中、介護保険課としても実施のメリットや必要性を感じているところでございます。

実際、令和2年度には介護認定審査会委員への意見照会や他団体での実施状況の研究等、実施に向けて動いていた経緯もあり、介護保険課としても実施のイメージがある程度できているところでございます。

実施方法としては、更新申請の方でコンピューター判定の介護度が、前回と一致していること等を要件に「1次判定結果をそのまま2次判定結果とみなす」ということで審査を省略する形を想定しています。

今後改めて介護認定審査会の委員の皆様には意見照会を行うなどして、問題がなければ実施していきたいと考えております。

委員の皆様の承認が前提なのですが、実施時期のイメージとしては令和8年度中から動き出せればと想定しております。

議題1①については、以上でございます。

【伊藤高齢者支援係長】

高齢者支援課の伊藤と申します。

それでは続きまして議題1②「高齢者保健福祉計画の実績報告」について説明をさせていただきます。

…… 資料に沿って説明。

最後に、林委員より事前にご質問をいただいておりますので、そちらについてご報告させていただきます。

No.15 「災害に備えた情報伝達体制・避難支援体制の整備」についてのご質問で、福祉避難所に関する内容となっております。

(林委員の事前質問)

現在の個別避難計画は大雨や洪水等の自然災害時には機能を発揮できると思いますが、個別避難計画及び避難所の開設の手順等により福祉避難所が開設された場合、福祉避難所への避難を要する対象者は、まず市役所の担当部署を通して福祉避難所の受け入れ可否を問うて、受け入れ可能な福祉避難所に避難誘導が出されると理解しています。

近年、ますます大地震発生のリスクが高まっている中、大地震等で広範囲に、しかも行政機関等も被害にあった場合に、このような手順ではなく個別避難計画作成時に福祉避難所への避難が適切な対象者について、あらかじめ対象地域の福祉避難所と情報を共有し、対象者及び支援者の判断で福祉避難所への避難が可能となるような対策を講じてはいかがか。

このことにつきまして、厚生課及び危機管理課に回答を確認しております。

福祉避難所につきましては平時から施設利用者がいることにより、災害時における受け入れに限りが生じる可能性があること、また、地域によっては福祉避難所の数や受け入れ能力が十分とは言えないという課題があると認識しております。

このため、市といたしましては既存の福祉避難所に加え、協定施設の拡充を進めるとともに災害時の要介助者の支援として一次避難所に会議室等の個室や間仕切りによる空間を設けるなど、受け入れ態勢の強化に取り組んでまいります。

併せて個別避難計画においては、福祉避難所が満床となった場合を想定し、代替避難先を含めた複数の避難先を整理するなど実効性のある避難体制の構築に努めてまいります。

回答については、以上となります。

【保住会長】

事務局の説明ありがとうございました。

今の回答や、ほかに質問等がございましたら挙手をお願いします。

林委員どうぞ。

【林委員】

まず、事前質問への回答ありがとうございました。1点追加で質問と意見なのですが、高齢者保健福祉計画の事業評価シートになります。1番最後のページ No.55 「介護ロボット・ICTの活用促進」についてです。

ここに関しては、保健福祉計画の中で、介護現場の生産性向上の取り組みということでケアプランデータ連携システムについて取り組んでいると承知しています。君津市においても千葉県と

連携して研修会を開催したりしているということは承知しております。まず質問ですが、君津市内における介護サービス事業所で、ケアプランデータ連携を実際に登録している事業所数をもし把握しているのであれば教えていただきたいと思います。

【本多介護推進係長】

介護保険課の本多です、よろしくお願いいたします。

今、林委員から質問いただいた件ですが、君津市内においてケアプランデータ連携システムを導入している事業所数は4事業所となっております。4事業所と聞くとちょっと少ないのではないかとおっしゃられるかもしれませんが、木更津市も4事業所、袖ヶ浦市は0、富津市は2事業所となっておりますのでございます。

【林委員】

はい、ありがとうございます。

続いて意見として、今もケアプランデータ連携の取り組みというのはご存じのとおり、国は最初ケアマネを中心に進めていったということで、介護サービス事業所が後回しになったということではなかなか導入が進んでいない現状です。

千葉県においても令和7年6月現在で426事業所しか、まだデータ連携の登録が進んでいないという状況です。ちなみに県内のデイサービス等の通所介護の事業所だけでも2,184事業所もあるという中で、ちょっとこれだけの数値というのはなかなか順調に事業が進んでいないところかなと思います。

そういった中ですけれども、非常に介護現場というのが、国の考えは負担軽減で、文書業務の省略だとかいろいろ謳ってくれてはいるのですけれども、逆行していろいろ負担が増えてきているのが現状です。各種記録の作成とか研修の実施、こういったものがありますので、そんな中ですね、ケアプランデータ連携が少しでも介護現場の負担軽減につながればと期待しているところですので、本日回答等は不要ですけれども、今後の中で君津市として積極的に導入促進に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【本多介護推進係長】

事務局のほうから参考までに情報提供いたします。

10月15日に君津市保健福祉センターにおいて、千葉県と共同でケアプランデータ連携システム操作説明会を行いまして、市外の事業所も含めて、たくさんの事業所に参加していただきました。県のほうが参加者に対してアンケートを行いまして、アンケートに回答していただいた事業所のみ数にはなりますが、会場に参加していただいた事業所は36事業所、オンラインで参加していただいた事業所は119事業所でございます。

また、アンケートの回答によると、「システム導入についてどう思うか」という問いに対して7割程度の事業所が「年度内に導入予定」と回答したところであります。

あくまでアンケートに回答しただけで本当に導入してくれるかはこれからだと思いますが、君津市といたしましても、そういった意欲のある事業所に対しては、積極的に導入の声を掛けてい

こうと考えているところでございます。以上です。

【保住会長】

よろしいですか。

ほかに質問等ありますでしょうか。

では、質問が無いので、この件に関しては質疑を終了といたします。

議題2 第10期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について

【保住会長】

続きまして、議題2「第10期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について」、事務局より説明をお願いします。

【遠藤主事】

介護保険課の遠藤と申します。

それでは、議題2「第10期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について」、ご説明いたします。

…… 資料に沿って説明。

(委員からの事前意見に対するアンケートへの反映箇所)

● 議題2 (1) 在宅介護実態調査B票 (9ページ問5、問6)

林委員より、「ヤングケアラーの実態及び就学の機会の喪失の実態把握」についてのご意見をいただいたため、就学状況及びその理由を問う設問を設定いたしました。

● 議題2 (2) 高齢者日常生活ニーズ調査 (11ページ問6 (5))

林委員より「介護施設にも、入所相談に限らず「デイサービス」や「ショートステイ」の使い方等の介護保険制度についての相談が相当数あることから、介護施設等がどの程度の役割を担っているかを把握し、将来的に地域の相談窓口として活用していくこともできるのではないか」とのご意見をいただきましたので、選択肢6に「特別養護老人ホーム等の介護施設」を追加しております。

● 議題2 (3) ①介護人材実態調査【事業所票】(2ページ問5、問6)

林委員より「介護事業所における介護人材の量的確保も重要課題だと思うが、現在、量的確保のため、質が担保されないケースがみられ、このことは事業所にとっても介護サービスを受ける利用者にとっても不幸なことである。今後の課題として、量的確保が質の確保となるような検討が必要と感じるため、状況把握を行いたい」とのご意見がありましたので、設問として盛り込みました。

以上で議題2の説明とさせていただきます。

【保住会長】

説明ありがとうございました。

それでは、事前質問もありますけれど、何か質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

水野谷委員どうぞ。

【水野谷委員】

遅れて参りまして、すみません。聞き逃したかもしれないのですが、アンケートに回答するとして、ちょっと悩むかなといったところを話させてもらえればと思います。

議題2(3)①ですけれども、これは、例えば複数の事業を営んでいる場合、デイサービスやヘルパーさん、ショートステイとかやっている場合は、それぞれに送られるということでよいのでしょうか。

【本多介護推進係長】

はい。

【水野谷委員】

わかりました。すると私のところには5通くらい来るのかな。全部答えなくちゃいけない。

問5の⑥のところ、PT、OT、STは分かるんですけど、「等」とは？

いわゆる機能訓練指導員をイメージしているのであれば、機能訓練指導員等としたほうがいろいろわかりやすいのかなと。答える側として、感じたところです。

同じ問5のところ、「過剰である」、「やや不足」、「大きく不足している」というところは、きわめて抽象的な概念で、ここは答えにくい、悩むのかなって思うんですね。何かもう少しチェックしやすい指標のようなものに置き換えられるといいのかなと今、感じたところです。

これは国が定めた様式がこういうスタイルになっているということでしょうか。

【本多介護推進係長】

問5の「貴事業所の職員の過不足についてお答えください」という部分ですね。

こちらは国のほうで明示されているものではありません。君津市が独自に設定しているものでございます。

今、ご意見いただきました、主観にかなり偏ってしまう設問ではないかというご指摘ですが、逆に何人いれば過不足ないのか、具体的にどのような選択肢にすればよいかは、なかなか難しいところではあるんですけども。

【水野谷委員】

箱田委員、この質問が来たらどこに丸を付けたらいいと思う？

【箱田委員】

今、悩んでいました。

【水野谷委員】

「充足している」は分かるのだけれども、「やや不足」と「大きく不足」のどちらにしたらよいか悩むんじゃないかなと感じました。ここで答えを出すのは難しいと思いますが。

【本多介護推進係長】

そうですね、事務局のほうでこういった形が考えられるのかというのを検討させていただければと思います。

【保住会長】

私もこれを見て思ったのですけれども、いいですかね。

恐らく事業規模によって全然、答え方が変わってしまうのですよね。例えば1人でも業務が回れば全然OKということもあれば、10人いても足りないところもあると思うので、これは最初の質問の段階でやはり、その規模等を踏まえた上での答え方っていうのはあったほうがいいのかと思います。そのほうがわかりやすいと思うんですよね。

例えば人数を具体的に書いてもらい、その上で足りているかどうかといったふうにしてもらったほうが答えやすいかなと思うのですけれど。どうでしょうね、Excelで載せるとなると、なかなか難しいかと思いますが。

【本多介護推進係長】

今、ご意見いただきましたので、もう少し、どのような形が考えられるのか検討させていただければと思います。以上です。

【保住会長】

ほかにご質問等は、ございますか。

【水野谷委員】

議題2(5)① 在宅生活改善調査(事業所票)の問2、問3にある「居場所」という文言について、住民票の有無は問わないということでしょうか。

【本多介護推進係長】

実際の場所と考えていただければと思います。住民票ではなく、実態ベースだと考えていただければと思います。

【水野谷委員】

主に住んでいるところでいいのですね。

【本多介護推進係長】

左様でございます。

【水野谷委員】

今回、たくさんの資料を用意していただき、事務局の皆さん、ありがとうございました。

ひとつだけ、私事なのですが、字が小さくて見えなくて。アンケートの中身は、大きい文字で書かれていたと思うのですが、他の資料は小さいところがあったので、願わくばA3で折り込んでいただけるとありがたいです。わがまま申し訳ございません。

【本多介護推進係長】

承知いたしました。

アンケートを行った後に結果を取りまとめまして、来年の5月頃に報告させていただきますので、その際には皆様に見やすいような形で印字して資料をお渡しできればと考えております。

【保住会長】

よろしく申し上げます。

ほかにご意見・ご質問等は、ございますか。

それでは、議題2に関する質疑を終了させていただきます。

議題3 介護予防支援業務を委託する事業所について

【保住会長】

続きまして、議題3「介護予防支援業務を委託する事業所について」、事務局より説明をお願いいたします。

【落合地域包括支援室長】

高齢者支援課の落合です。

議題3「介護予防支援業務を委託する事業所について」、ご説明いたします。

介護予防支援業務は、要支援1及び要支援2に認定された方が介護予防サービスを利用するにあたり、介護予防支援事業所である地域包括支援センターが介護予防ケアプランの作成やサービス事業所の調整などを行うものであり、居宅介護支援事業所に業務を委託することができます。

また、公正・中立性を確保する観点から委託については、運営協議会の議を経ることとなっております。

なお、現在承認をいただいております事業所数は市内35か所、市外59か所の、計94か所になります。

今回、新たに1事業所について介護予防支援業務を委託してよいか、ご審議をいただくもので

ございます。

番号1、セントケア富津についてですが、元々セントケア富津が担当していた君津市の利用者の方が、認定の更新で要介護認定から要支援認定に変わったことから、引き続き担当していただくため、介護予防支援業務の委託をするものです。

事業所の所在する地区を担当する富津市大佐和地区地域包括支援センターに、事業所について確認したところ、介護予防支援業務の委託を受け、実績のある事業所とのことでした。

提出書類を審査しましたところ、問題等はありませんでした。

以上で、議題3「介護予防支援業務を委託する事業所について」のご説明とさせていただきます。

【保住会長】

ありがとうございました。

この件に関してご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

質問は無いということで、よろしいですかね。では、質疑を終了いたします。

これより本議題についての採決を行います。

ただ今の議題3「介護予防支援業務を委託する事業所について」、承認される方は挙手をお願いします。

…出席者より挙手多数。

【保住会長】

挙手多数ということで議題3は、承認されました。

それでは議題3を終了させていただきます。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これにて議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

3 閉会

【石川介護保険課長】

保住会長、議事進行ありがとうございました。

最後に事務局から、お知らせがございます。

次回の介護保険運営協議会につきましては、3月頃の開催を予定しております。詳細が決まり次第、ご連絡させていただきます。

また、本市では、第9期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスのうち、『定期巡回・随時対応型訪問介護看護』事業所及び『看護小規模多機能型居宅介護』事業所を、令和8年度中に整備する事業者の公募を12月24日（水）より実施しております。2月9日（月）まで募集しておりますので、もしご興味、ご関心がございましたら、君津市ホームページをご覧ください。

ればと思います。

それでは以上を持ちまして、令和7年度第2回君津市介護保険運営協議会を閉会いたします。
本日は年末のお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上

議事録署名

委員氏名 加藤 美代子